

## 〈解答〉

- ① 1 (1) 与党 (2) ア  
2 (1) ①：3分の2 ②：国民投票  
(2) ①：弾劾裁判 ②：辞めさせる  
3 (1) 再審 (2) エ  
4 不信任決議

配点 ① 4は2点, 他は各1点 10点満点

## 〈解説〉

- ① 1 (1) 与党は、政権を担当している政党で、議会で多数を占める政党が内閣を組織して、政権を維持し国の政治を行う。これに対し、政権を担当していない政党を野党といい、内閣に対して自由な立場から政策を批判したり、監視したりする。
- (2) 内閣提出法案の提出数が多いのは、内閣は政策実行のために多くの立法を必要としているのと同時に、行政情報にアクセスしやすく、法案作成段階で各行政機関の職員の力を借りることができるためである。そのため、法案内容が担当省庁の考えによって左右されやすいとの批判もある。また、成立率が高いのは、議院内閣制を採用しており、衆議院で過半数の賛成を得やすいためである。
- 2 (1) 日本国憲法は、国の最高法規である憲法の改正について、一般の法律の改正とは異なる、慎重な手続きを定めている。憲法改正において国民投票が採られているのは、憲法が国の政治権力を制限し、国民の人権を保障するという重要な法であるため、国民主権の原理をより強く反映させるべきと考えられているからである。
- (2) 日本の政治は、国家の権力である立法、行政、司法の三つの権限を、それぞれ国会、内閣、裁判所に分担させ、互いに抑制と均衡を図る三権分立を採っている。裁判官としての職務を果たさなかったり、裁判官としてふさわしくない行為をしたりした裁判官を辞めさせるかどうかを判断する弾劾裁判所が国会に設置され、弾劾裁判で、裁判員14名の3分の2以上が罷免と判断すれば、その裁判官は辞めさせられる。
- 3 (1) 有罪の判決を受けた人が再審によって無罪になった例もある。<sup>えんざい</sup>冤罪を防ぐために、警察や検察による被疑者や被告人への取り調べを録画・録音し、事後に確認できる取り調べの可視化が始められている。
- (2) 2009年から始まった裁判員制度は、重大な刑事事件において、国民から無作為に選出された裁判員が裁判官とともに審理に参加する制度である。有罪・無罪の判断と量刑の決定について裁判官と対等の権限を裁判員に持たせることで、刑事裁判に市民感覚を反映させることを目的としている。
- 4 地方議会と首長の関係は、国会と内閣の関係と同様に抑制と均衡を保つ関係にある。一方で、住民が首長と地方議員の2種類の代表を直接選ぶこと（二元代表制）は、地方自治の特徴である。